

< 緊急事態宣言解除後の臨時休館延長について >

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、3月21日(日)に緊急事態宣言が解除されますが、神奈川県より「感染をリバウンドさせない」ための措置として臨時休館の要請がありました。

つきましては、3月23日(火)から3月31日(水)までの間、引き続き臨時休館を延長することといたします。

なお、すでに3月23日(火)から3月31日(水)に予約をされているご利用者様につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛をお願いいたします。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【再延長期間の予約の扱い】

○利用のキャンセルについては利用料、ペナルティはかかりません。

予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのままです。

【お問い合わせについて】

○9:00～17:00まで下記までご連絡ください。

指定管理者(公財)神奈川県スポーツ協会

電話: 045-311-0653 (代)

HP: <http://www.sports-kanagawa.com>